

人事異動

内 閣

(十一月十日)

▽内閣総理大臣		岸田 文雄
▽国務大臣		金子 恭之
▽ 同		古川 禎久
▽ 同		林 芳正
▽ 同		鈴木 俊一
▽ 同		末松 信介
▽ 同		後藤 茂之
▽ 同		金子原二郎
▽ 同		萩生田光一
▽ 同		斉藤 鉄夫
▽ 同		山口 壯
▽ 同		岸 信夫
▽ 同		松野 博一
▽ 同		牧島かれん
▽ 同		西銘恒三郎
▽ 同		二之湯 智
▽ 同		野田 聖子
▽ 同		山際大志郎
▽ 同		小林 鷹之
▽ 同		堀内 詔子
▽ 同		若宮 健嗣
▽国務大臣	総務大臣	金子 恭之
▽ 同	法務大臣	古川 禎久
▽ 同	外務大臣	林 芳正
▽ 同	財務大臣	鈴木 俊一
▽ 同	文部科学大臣	末松 信介
▽ 同	厚生労働大臣	後藤 茂之
▽ 同	農林水産大臣	金子原二郎
▽ 同	経済産業大臣	萩生田光一
▽ 同	土交通大臣	斉藤 鉄夫
▽ 同	環境大臣	山口 壯
▽ 同	防衛大臣	岸 信夫
▽ 同	内閣官房長官	松野 博一
▽ 同	デジタル大臣	牧島かれん
▽ 同	復興大臣	西銘恒三郎
▽国家公安委員会委員長		同 二之湯 智
▽内閣府特命担当大臣		同 二之湯 智
▽ 同		同 西銘恒三郎
▽ 同		同 鈴木 俊一
▽ 同		同 若宮 健嗣
▽ 同		同 野田 聖子
▽ 同		同 山際大志郎
▽ 同		同 牧島かれん
▽ 同		同 小林 鷹之
▽ 同		同 萩生田光一
▽ 同		同 山口 壯

▽国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命

同 末松 信介

▽内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第一順位の国務大臣に指定

同 松野 博一

▽内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第二順位の国務大臣に指定

同 野田 聖子

▽内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第三順位の国務大臣に指定

同 林 芳正

▽内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第四順位の国務大臣に指定

同 鈴木 俊一

▽内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第五順位の国務大臣に指定

同 金子原二郎

なお、右記の者のいずれかに事故のあるとき又は欠けたときは、それ以外の者の中で最も先順位の者が、臨時に内閣総理大臣の職務を行うこととする。

▽行政改革を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当

同 牧島かれん

▽北朝鮮による拉致問題の早期解決を図るため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる

同 松野 博一

▽東京電力福島原子力発電所事故による経済被害への対応を政府一体となって円滑に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当

同 萩生田光一

▽教育の再生を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当

同 末松 信介

▽経済の再生を政府一体となって推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当

同 山際大志郎

▽事前防災の観点から国土の強靱化を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当

同 二之湯 智

▽成長産業を育成し産業競争力の強化に関する施策を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当

同 萩生田光一

▽デフレ脱却を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当

同 鈴木 俊一

▽東京電力福島原子力発電所事故からの再生の総括に関する施策を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当

同 西銘恒三郎

▽水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当

同 斉藤 鉄夫

▽内閣官房が所掌する国家公務員制度及び行政組織に関する事務を担当

同 二之湯 智

▽沖縄の基地負担を軽減するための施策を総合的に推進するため行政各部の所管する事務の調整を担当

同 松野 博一

▽女性が活躍し全ての女性が輝く国づくりに関する施策を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当

同 野田 聖子

▽令和三年に開催された東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の総括及び大会レガシーに関する施策を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当

同 堀内 詔子

▽日露経済分野における協カプランを推進するため行政各部の所管する事務の調整を担当

同 萩生田光一

▽領土問題に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当

同 二之湯 智

<http://www.kankyonews.com>

- ▽全ての世代が安心できる社会保障制度への改革を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当
同 山際大志郎
- ▽二千二十五年に大阪府において開催する国際博覧会の円滑な準備及び運営に資するため行政各部の所管する事務の調整を担当
同 若宮 健嗣
- ▽成長と分配の好循環による新たな資本主義の構築に向けた施策を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当
同 山際大志郎
- ▽孤独・孤立対策を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当
同 野田 聖子
- ▽子どもを中心に据えた施策を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当
同 野田 聖子
- ▽新型コロナウイルス感染症対策及び公衆衛生上の危機管理に関する施策を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当
同 山際大志郎
- ▽新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を円滑に推進するため行政各部の所管する事務の調整を担当
同 堀内 詔子
- ▽全ての人の個性と多様性が尊重される社会の実現に向けた施策を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当
同 若宮 健嗣
- ▽我が国の経済成長の基盤を守るための経済安全保障に関する施策を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当
同 小林 鷹之
- ▽世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の具体化に向けた施策を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当
同 若宮 健嗣
- ▽内閣府特命担当大臣 防災を担当 二之湯 智
- ▽ 同 沖縄及び北方対策を担当 西銘恒三郎
- ▽ 同 金融を担当 鈴木 俊一
- ▽ 同 消費者及び食品安全を担当 若宮 健嗣
- ▽ 同 少子化対策を担当 野田 聖子
- ▽ 同 経済財政政策を担当 山際大志郎
- ▽ 同 規制改革を担当 牧島かれん
- ▽ 同 地方創生を担当 野田 聖子
- ▽ 同 クールジャパン戦略を担当 若宮 健嗣
- ▽ 同 知的財産戦略を担当 若宮 健嗣
- ▽ 同 科学技術政策を担当 小林 鷹之
- ▽ 同 原子力損害賠償・廃炉等支援機構を担当 萩生田光一
- ▽ 同 宙政策を担当 小林 鷹之
- ▽ 同 原子力防災を担当 山口 壯
- ▽ 同 男女共同参画を担当 野田 聖子
- ▽ 同 海洋政策を担当 二之湯 智
- ▽内閣官房副長官に任命 木原 誠二
- ▽ 同 磯崎 仁彦
- ▽ 同 栗生 俊一
- ▽内閣府大臣政務官 小寺 裕雄
- ▽農林水産大臣政務官 宮崎 雅夫
- ▽内閣法制局長官 近藤 正春
- ▽内閣危機管理監 沖田 芳樹
- ▽国家安全保障局長 秋葉 剛男
- ▽内閣官房副長官補 藤井 健志

▽ 同	滝崎 成樹
▽ 同	高橋 憲一
▽内閣広報官	四方 敬之
▽内閣情報官	瀧澤 裕昭
▽デジタル監	栗田 洋子 (石倉 洋子)
▽内閣総理大臣補佐官	村井 英樹
▽ 同	中谷 元
▽ 同	三好 雅子 (森 まさこ)
▽内閣総理大臣補佐官に兼ねて任命	内閣官房副長官 木原 誠二
▽国家安全保障に関する重要政策を担当	内閣総理大臣補佐官 木原 誠二
▽国際人権問題を担当	同 中谷 元
▽国際経済その他特命事項を担当	同 村井 英樹
▽女性活躍を担当	同 三好 雅子 (森 まさこ)
○願により本館を免ずる	
▽内閣官房副長官	木原 誠二
▽ 同	磯崎 仁彦
▽ 同	栗生 俊一
▽内閣法制局長官	近藤 正春
▽内閣危機管理監	沖田 芳樹
▽国家安全保障局長	秋葉 剛男
▽内閣官房副長官補	藤井 健志
▽ 同	滝崎 成樹
▽ 同	高橋 憲一
▽内閣広報官	四方 敬之
▽内閣情報官	瀧澤 裕昭
▽内閣総理大臣補佐官	木原 誠二
▽ 同	村井 英樹
▽デジタル監	柴田 洋子 (石倉 洋子)
○願により兼官を免ずる	
▽内閣官房副長官兼内閣総理大臣補佐官	木原 誠二

(以上十一月十日)

○内閣総理大臣及び国務大臣退官

本月十日内閣総理大臣に岸田文雄が任命せられ、岸田内閣の内閣総理大臣岸田文雄及び国務大臣金子恭之、同古川禎久、同鈴木俊一、同末松信介、同後藤茂之、同金子原二郎、同萩生田光一、同斉藤鉄夫、同山口壯、同岸信夫、同松野博一、同牧島かれん、同西銘恒三郎、同二之湯智、同野田聖子、同山際大志郎、同小林鷹之、同堀内詔子、同若宮健嗣はそれぞれその地位を失った。

○副大臣退官

デジタル庁設置法第九条第六項、復興庁設置法第九条第七項、内閣府設置法第十三条第六項及び国家行政組織法第十六条第六項の規定により本月十日デジタル副大臣兼内閣府副大臣小林史明、復興副大臣富樫博之、同横山信一、内閣府副大臣大野敬太郎、同黄川田仁志、同赤池誠章、総務副大臣田畑裕明、同巾西祐介、法務副大臣津島淳、外務副大臣小田原潔、同鈴木貴子、財務副大臣伊藤涉、同大家敏志、文部科学副大臣田中英之、文部科学副大臣兼内閣府副大臣池田佳隆、厚生労働副大臣古賀篤、厚生労働副大臣兼内閣府副大臣山本博司、農林水産副大臣武部新、同中村裕之、経済産業副大臣兼内閣府副大臣細田健一、同石井正弘、国土交通副大臣中山展宏、国土交通副大臣兼内閣府副大臣兼復興副大臣渡辺猛之、環境副大臣大岡敏孝、環境副大臣兼内閣府副大臣務台俊介、防衛副大臣兼内閣府副大臣鬼木誠はそれぞれその地位を失った。

○大臣政務官退官

デジタル庁設置法第十条第六項、復興庁設置法第十条第七項、内閣府設置法第十四条第六項及び国家行政組織法第十七条第六項の規定により本月十日デジタル大臣政務官兼内閣府大臣政務官山田太郎、内閣府大臣政務官木村哲也、同小寺裕雄、内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官宗清皇ス総務大臣政務官鳩山二郎、同渡辺孝一、同三浦靖、法務大臣政務官加田裕之、外務大臣政務官上杉謙太郎、同本田太郎、同三宅伸吾、財務大臣政務官高村正大、同繁本壘、文部科学大臣政務官鰐淵洋子、文部科学大臣政務官兼内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官

官高橋はるみ、厚生労働大臣政務官大隈和英、厚生労働大臣政務官兼内閣府大臣政務官島村大、農林水産大臣政務官熊野正士、同宮崎雅夫、経済産業大臣政務官兼内閣府大臣政務官吉川有美（吉川ゆうみ）、経済産業大臣政務官兼内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官岩田和親、国土交通大臣政務官角田鮎子（加藤鮎子）、同木村次郎、国土交通大臣政務官兼内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官泉佃裕彦、環境大臣政務官宮崎勝、環境大臣政務官兼内閣府大臣政務官穂坂泰、防衛大臣政務官岩本剛人、防衛大臣政務官兼内閣府大臣政務官大西宏幸はそれぞれその地位を失った。
